

ハラスメント・メンタルヘルス対策セミナー

参加
無料

主催：青森県（商工労働部労政・能力開発課）

「改正 労働政策総合推進法」（令和2年6月1日施行）に基づく「**パワーハラスメント防止措置**」は、令和2年6月1日に大企業に義務化され、**令和4年4月1日**から**中小企業**にも**義務化**されています。

このセミナーでは、**ハラスメントの具体例**や**実務対応上のポイント**のほか、**メンタルヘルスケア**について解説します。セミナーの終盤では、今年度から中小企業も対象となった「**割増賃金率の引き上げ**」と令和6年4月から自動車運転業務、建設業にも適用となる「**時間外労働の上限規制**」について簡単に解説しますので、**是非お気軽にご参加ください！**

青森会場

令和5年 **11月8日**（水）

アスパム5階 あすなろ（青森市安方1-1-40）

- 講義 13:30～15:30
（途中休憩あり）※受付13:00～
- 個別相談 15:30～16:30頃

弘前会場

令和5年 **11月17日**（金）

青森県武道館 第1～3会議室（弘前市豊田2-3）

- 講義 10:00～12:00
（途中休憩あり）※受付9:30～
 - 個別相談 12:00～13:30頃
- ※個別相談は、先着3名までで、事前申込制。

定員・時間

各会場 70名 程度

セミナー内容

- ハラスメントの具体例
- 職場における労務管理上の実務対応
- メンタルヘルスケア
- 時間外割増賃金率・時間外労働の上限規制

講師

川村啓之社会保険労務士事務所

代表 川村啓之氏



申込方法

下記いずれかによりお申込みください

- ①FAX（裏面申込用紙）
- ②メール：roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp
（中村・古川あて）
- ③電話：017-734-9396

申込期限

令和5年10月31日（火）

※申込が多数の場合は、期限前に締め切らせていただく可能性があります。

ハラスメント・メンタルヘルス対策セミナー 参加申込書

◆お申込み FAX: 017-734-8117

メール: roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp

受講会場 (○を記入してください)		11月 8日 (水) 青森会場
		11月17日 (金) 弘前会場
企業名または団体名		
参加者	職名	氏名
	職名	氏名
	職名	氏名
御連絡先	職名	氏名
	住所	
	電話番号	
	メールアドレス	
個別相談会※先着3名まで 申込する ・ 申込しない		当課発行メルマガ「労働あおもり」 登録する ・ 登録しない ・ 登録済

- ◆個別相談会申込先着3名様には、個別相談開始時間を別途ご連絡いたします。
- ◆会場の換気を実施し、座席間隔を確保して開催します。
- ◆咳・発熱等があり、体調が優れない場合は来場をお控えください。
- ◆セミナー内容に関して、質問したいことがあればご記入ください。講義の中で可能な限り解説します。
(できるだけ簡潔にご記入ください。)

【お問い合わせ】 令和5年度青森県労働法・労務管理セミナー「ハラスメント・メンタルヘルス対策セミナー」

青森県商工労働部労政・能力開発課 労働環境グループ (中村・古川)

TEL 017-734-9396 FAX 017-734-8117

メール roseinoryoku@pref.aomori.lg.jp